令和４年第１回定例会　予算特別委員会　総括質問　２月21日

児童手当の所得制限

質問　児童手当法の改正により、所得額が一定額以上となる場合については、児童手当の支給の対象外となる。児童手当制度は、今日の働き方や生活スタイルに合っているのか疑問である。
また、子育て世帯への経済的支援については、親の収入に関わらず、平等に受けられるようにすべきであると考える。そこで、区として国や都に対し、児童手当の所得制限の撤廃を働きかけるべきであると考えるがどうか、区長の所見を伺う。

区長答弁　児童手当制度は、児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担児 童の健やかな成長に資することを目的としています。本制度については、国においてこれまでも、国籍要件の撤廃をはじめ、対象児童の拡大や所得制限の導入など、社会情勢などの変化とともに制度の見直しが進められていると認識をしています。区としては、今後も国の動向を注視して参ります。

台東区において所得制限により補助を貰えないお家は全体の 25%（生徒児童合わせて約 5,000 人）になります。高所得と言われるご家庭はそれ相当の納税をしてくださっており、決して全てのご家庭が裕福という訳ではありません。所得制限の対象にならないように仕事や働き方を調整しているといったお家もある程です。
このように非効率なことをする位であれば、所得制限を撤廃し児童手当を出しても、それ以上にお仕事で貢献をしていただいた方が日本の経済発展につながると考え質問しました。

多文化共生

質問　① 外国人も、日本人と同様に、児童手当の支給対象であるとともに、区内公立学校への進学も選択できる。そのため、外国人学校の保護者のみを対象とした本区の補助制度については望ましくないとは考えるが、本制度を今後も継続していくのか。

② 本区では多文化共生を提唱し、積極的に取り組んでいることは、理解している。現在、多くの外国人が日本に居住しているが、日本に住む限りにおいては、日本のルールや歴史を学ぶべきと考える。そこで、多文化共生をどのようなものと捉え、取り組んでいくのか。

区長答弁　①子どもたちが教育を受けることは、国籍を問わず大切なことである。そのため区では、外国人を対象とした学校に通う義務教育相当年齢の児童・生徒の保護者に対して、補助を実施して参りました。引き続き本制度を実施して参ります。

②外国人に対して日常生活のルールや習慣、マナーを多言語で周知するなど、地域の中で生活するという意識の啓発についての取組みを推進していきます。また、日本人に対しても、異文化への理解や多文化共生の意識啓発の取り組みを充実して参ります。今後も、多文化共生の地域社会の実現に向け、努めて参ります。

前の質問にも関連してくるのですが、外国人学校に補助を出すなら先に日本人に補助を出すべきではないのか、また日本の公立小中学校に入学すれば児童手当やその他の対応も準備しているのにもかかわらず、あえて高額になる外国人学校を選んでいて、それに対し補助を出してくれということは私は認めたくないのだが、今後もこの制度を続けるのかどうか聞いてみました。
2 問目については、この日本国で生活しているにもかかわらず、他国の文化や習慣、さらにその国の歴史認識を日本人に押し付けてくることに憤慨し、日本国で生活するのであれば日本国の正しい歴史認識を学ぶべきである、また多文化共生とは、身勝手なことを言う外国人をすべて受け入れるということではない、これをはっきり申し上げたく発言させていただきました。

質問は動画でもご覧いただけます！
令和４年
第１回定例会
予算特別委員会
総括質問
◀◀◀

編集後記　この度５回目の区政報告レポートを出させていただきました。今回は日本人による日本人のための政治を心掛けている自分の心情をお届けしたく思い、熱が入りすぎてこれまでより文字数が多くなってしまいました。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

東京都台東区議会議員　どんな区民の声も、どんと来い！

松村ともなり

活動報告レポート vol.5

1973 年 7 月 27 日　台東区花川戸生まれ
尊敬する人：安倍 晋三、高田 純次
趣味：ダイエット

学歴と職歴

浅草寺幼稚園　卒園
台東区立浅草小学校　卒業
私立安田学園中学校・高等学校　卒業
東京商科学院専門学校　経営学専攻　卒業
建築資材メーカー　日綜産業株式会社入社
その後家業の「株式会社 松金商事」へ
花川戸一丁目町会青年部長
東部十二ヶ町青年部連合会　副会長
台東区立浅草小学校 PTA 会長　６年間
台東区立小学校 PTA 連合会　会長
台東区立浅草中学校 PTA 会長
台東区立中学校 PTA 連合会　副会長
青少年育成雷門地区委員会
青少年育成浅草橋地区委員会

発行：台東区議会議員 松村智成
台東区役所：〒111-0032 東京都台東区東上野 4-5-6 7F
TEL：090-3498-8514　FAX：03-4243-2507
E-mail：matsumura@matsumura-tomonari.com

新型コロナウイルス感染症関連　～Q&A でまとめてみました～

Q 感染の予防方法は？
夏の感染対策のポイントは「換気」です。冷房使用中でも、定期的に喚起をしましょう。合わせて、適切なマスクの着用、こまめな手洗い、ソーシャルディスタンスなど、基本的な感染対策もお願いします。

Q 東京都で無料 PCR 検査をしている？
現在、無症状の都民の方や感染不安を感じる方などを対象に、無料で PCR 等検査を実施しています。検査結果が陽性（疑いを含む）だった方は、必ず医療機関を受診してください。※医療機関を受診する際は、必ず事前に電話で確認お願いします。この検査だけでは保健所からの連絡は来ません。

Q 激安の抗原検査キットでの診断は？
研究用と書かれた抗原検査キットは 国が認めた体外診断用医薬品（薬事承認）ではありません。自己判断で新型コロナウイルス感染の有無を調べる目的で使用しないようにしてください。

Q 濃厚接触者になってしまった場合は？
感染者と接触した日（※）の翌日から５日間が待機期間となります。また２日目及び３日目に薬事承認された抗原定性検査キットで陰性だった場合、３日目から解除となります。
※同居の場合は、陽性者の発症日か感染対策をした日のうち、遅いほうの日

Q 陽性と診断された場合は？
保健所から、療養方法等についてショートメッセージで連絡が来ます。宿泊療養、食料品、パルスオキシメータの申し込みは、各自で行うことになりますので、メッセージをご確認のうえ、申し込んでください。また、重症化リスクが高い方は、保健所から電話があります。濃厚接触者の方への連絡は、陽性者本人からお願いしています。また元気になっても、症状があった方は 10 日間、無症状の方は７日間の療養をお願いします。

Q 会社や学校に行く前に検査をした方がいい？
検査は不要です。周囲にはもう感染しません。

Q 友達や親戚が遊びにきます。部屋の消毒は必要？
消毒は不要です。いつも通りの掃除、洗濯で OK です。

Q まだ咳がときどき出るが会社や学校に行ってもいい？
出勤、登校できます。喉の粘膜のダメージが残っているうちは咳がでることがあります。夏の時期は熱中症の恐れも御座います。常にマスク着用ではなく、適切なマスクの着用を…

Q 検査で陽性だったら？
医療用抗原検査キット等で陽性だった場合、オンラインで陽性判定の申請ができます（対象は 20 歳代及び 30 歳代。８月９日現在）。詳しくは QR コードで表示されたホームページ内の「陽性者登録センター」をご覧ください。

発熱などの症状がある場合は下記へご相談ください

◆ 台東区 発熱受診相談センター
電 話：**03-3847-9402**
FAX：**03-3841-4325**
※聴覚障害者対応
時 間：平日９時～17 時

◆ 東京都 発熱相談センター
電 話：**03-5320-4592、03-6258-5780**
FAX：**03-5388-1396**
※聴覚障害者対応
時 間：24 時間対応

すべて 2022 年８月９日時点の情報です。
最新情報は台東区の
ホームページで確認を
お願いします。
▶▶▶

今回の Q&A は、作 台東区議会議員　松村智成、監修　台東保健所　新型コロナウイルス感染症対策室、資料引用　厚生労働省及び消費者庁です。

浅草地区のまちづくりにおける核となる人材の発掘、支援

質問　浅草の今後のまちづくりにあたっては、まちづくりを推進する核となる人材を発掘･支援し、進めていくことが必要と考えるがどうか、区長の所見を伺う。

区長答弁　まちづくりに取り組む方々と区との協働が不可欠である。浅草地区のまちづくりにおいて、地域での交流の機会を積極的に設け、新たな担い手を含めた幅広い年齢層の方々の参画を促して参ります。
また、まちづくり活動を支援するため、必要に応じた専門家の派遣などを着実に実施します。まちづくりビジョンの策定にあたっては、それぞれのゾーンの特性を反映するため、各地区に関わる方々との活発な意見交換を重ね、まちの将来像や事業展開などの検討を進めます。
今後とも地域の皆様と連携を図りながら、魅力ある浅草のまちづくりを推進して参ります。

**これから取り組む浅草の新しいまちづくりビジョンにおいて、
将来その地域を担う若手を登用し、その者たちの意見を取り入れ見届けてもらう
といった人材育成も兼ねた質問でした。**

町会におけるマンションなど集合住宅の課題

質問　近年、マンションなどの集合住宅が複数回転売されることにより、町会加入に関する地域住民との建設当時における覚書などの約束事が守られないケースが散見される。
町会は行政との重要なパートナーであることから、当初の約束事が守られるよう、区としても検討してもらいたいと考えるがどうか、区長の所見を伺う。

区長答弁　区では「集合住宅の建設及び管理に関する条例」に基づき、集合住宅 建設時から建築主などに対して、入居者の町会への加入に関する必要な協力をお願いしているところです。
一方で、所有者が変わることにより、従前の取り決めが守られないといったご指摘の課題があることは、認識をしています。そこで、建築主などに対しては、町会の役割や活動を理解していただけるよう説明し、所有者の変更の報告を受けた際には、従前の取り決めを引き継ぐようお願いしています。
今後も、町会とマンションなどの集合住宅の課題について対策を検討するとともに、町会からの相談について丁寧に対応して参ります。

**建設後数年経過したマンションなどの建物の転売が繰り返し行われ、
町会費などの未払いやその他近隣とのトラブルが多発しており、町会役員さんが大変なご苦労をされておりましたので、
何とかそういったご苦労を回避できないものかと考えた質問でした。**

質問は動画でもご覧いただけます！

令和４年　第２回定例会　一般質問　▶▶▶

浅草まちづくりビジョンにおける現状と今後の課題

賑わいの中核ゾーン
古くから浅草地域の賑わいの中心地区であります。浅草寺や娯楽・芸能等の歴史・文化を感じることができる店舗などが集積しています。

粋なまちなみゾーン
落ち着きのある料亭、個性ある老舗・名店が点在し、下町情緒ただよう街並みを醸し出すエリアです。浅草寺や娯楽・芸能等の歴史・文化を感じることができる店舗などが集積しています。

暮らしと賑わいのゾーン
交通の利便性に優れた土地柄から居住機能とともに業務機能が集積するエリアとなっております。浅草寺や娯楽・芸能等の歴史・文化を感じることができる店舗などが集積しています。

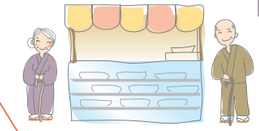

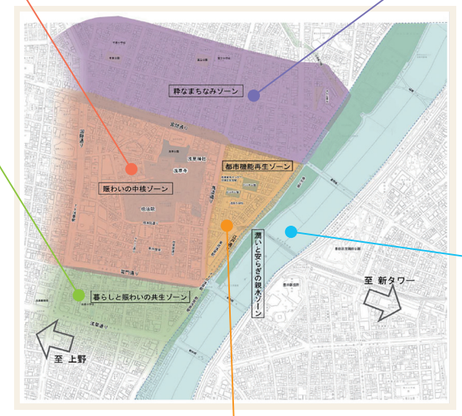

潤いと安らぎの親水ゾーン
隅田川沿いに隅田公園や水上バス乗り場などがあり、潤いと楽しみの要素を備えています。

都市機能再生ゾーン
花川戸地区においては、靴･草履の履物問屋などが集積する一方、産業貿易センター、東武浅草駅、浅草小学校などの大規模な施設機能も集まりながら、低層の住宅街も混在したエリアです。

今後の課題

潤いと安らぎの親水ゾーン
隅田川沿いの建物が川に面して顔を向けておらず、親水テラスも未整備部分が残るなど、水辺空間の魅力を十分に活かしきっていない。隅田川沿いの水辺のさらなる開発が必要と考えている。

都市機能再生ゾーン
浅草の玄関口に相応しい交通施設機能の更新も含めた都市機能再生を推進して、隅田川の親水ゾーンと賑わいの中核ゾーンを結びつける、一体的なまちづくりが必要。浅草駅における東武鉄道、東京メトロ銀座線、都営浅草線のターミナル化を大胆に挑戦する必要があると考えている。

粋なまちなみゾーン
昨今の建設ラッシュにおいて高層階の建物が点在するようになってきている。これまでの落ち着いた景観からは大きく変貌しつつあり、今後はこの地域において開発を続けるのか、落ち着いた景観を残すのかといった方向性（ビジョン）作成が必要と考える。

暮らしと賑わいのゾーン
この地域においては、大型ホテル建設が目立つようになってきている。宿泊施設といった業種と、これまで居住している方々や、お仕事をされている方々との共存を模索し、今後の方向性（ビジョン）作成が必要と考える。